



平成31年度 団員を募集 吉岡町スポーツ少年団

- ▶**申込方法** 申込書に団費を添えて各団長へお申し込みください。
申込書は生涯学習室窓口で受け取ってください。
- ▶**申込締切** 7月31日㊟(締め切り後は、各団長へご相談ください)
- ▶**団費** 年間1,300円(保険料800円・登録料500円、
その他経費は各単位団で別途徴収)

対象	種目	団長	練習場所・曜日・時間
小学1～中学3年生	剣道団	根岸 和則 ☎090-4603-2816	社会体育館剣道室 ㊟・㊠・㊡19:00～
	ミニバス団	榊原 久雄 ☎54-2644	駒寄小学校体育館 ㊟・㊠19:00～
	柔道団	五十嵐芳夫 ☎55-1385	社会体育館柔道室 ㊟・㊠19:00～
	卓球団	高野 和人 ☎090-1655-8617	吉岡中学校体育館 ㊟・㊠・㊡19:00～
	複合団	清水 健一 ☎090-3238-3192	明治小学校体育館 ㊤10:00～
	テニス団	福田 則行 ☎090-2742-5509	八幡山テニスコート ㊤13:30～
	空手道団	富岡 淳 ☎54-6325	社会体育館剣道室 ㊟19:00～ 社会体育館柔道室 ㊠19:00～
小学1～6年生	スキー団	福士恵一郎 ☎090-8962-1278	県内スキー場 ㊤・㊟※冬期
	バレーボール団	栗田 芳昭 ☎55-0057	社会体育館アリーナ ㊟・㊠19:00～
	野球団	石関 祐一 ☎54-4133	八幡山グラウンド ㊟8:00～・㊠19:30～
	バドミントン団	田子 彰吾 ☎090-7211-0112	吉岡中学校体育館 ㊟19:00～ 社会体育館アリーナ ㊤9:00～
小学2～6年生	サッカー団	片貝 健一 ☎090-7219-9309	八幡山グラウンド ㊟8:00～・㊠19:30～



「広報よしおか」を スマートフォンへ 配信します。

- アプリからいつでもどこでも閲覧可能
- 最新号の配信をアプリからお知らせ
- 気になる記事をスクラップ

利用 方法

1. 右のQRコードから無料アプリ マチイロ
をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



ダウンロード
はこちら



▶問い合わせ先 総務政策課 庶務行政室 ☎26-2240(直通)

第7回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家たちが、作品展を開催します。秀作、力作をぜひご覧ください。

期 4月27日(土)～5月6日(月)

時 午前9時～午後5時

※5月6日(月)は午後4時まで

場 文化センター展示ギャラリー

りー研修室(2階)

問 文化センター

☎ 54・1161(直通)

点字図書館のご案内

視覚障害者のために耳で聞く録音図書・さわって読む点字図書などの各種情報を製作、収集して、利用者に提供しています。

▼開館日時 月曜日から金曜日(祝日・年末年始・図書整理日を除く)の午前9時から午後5時

▼利用案内 視覚障害があり、利用を希望する人は、来館するか、電話で利用登録をしてください。

●電話やFAXなどで希望された図書を送料無料で貸し出します。

※1回に3タイトル(2週間まで)

●デিজリー(CD)図書専用の再生機を無料で貸し出します。
問 群馬県立点字図書館
〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階

☎ 027・255・6567

FAX 027・280・4130

県営住宅入居者募集

▼入居可能日 7月1日(月)

▼入居資格

現在住宅に困っている人
※単身での申し込みが可能になりました。

詳しくは、募集案内または

県住宅供給公社ホームページ

(URL <http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

▼申込用紙・募集案内配布場所 県住宅供給公社、県民センター、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

▼申込期間 4月18日(土)まで

▼その他 入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社
☎ 027・223・5811

介護業界で働きたい人を応援

介護のプロを目指す人へ

介護福祉士養成施設に在学中、介護福祉士の資格取得後に県内で介護業務に従事する意思がある人に修学資金を無利子で貸与します。資格取得後5年間継続して県内で介護業務に従事すると、返還が全額免除されます。

▼貸与額 最大168万円

※2年修学の養成施設の場合

① 次のすべてに該当する人

① 養成施設に在学している人(入学希望者も含む)

※県外の施設の場合は、県内在住または入学の前年度に県内に在住していた人に限る。

② 卒業後、県内で介護業務に従事する意思がある人

③ 他の国庫補助による貸付制度を利用していない人

※詳しくはお問い合わせください。

介護福祉士養成施設に在学中、介護福祉士の資格取得後に県内で介護業務に従事する意思がある人に修学資金を無利子で貸与します。資格取得後5年間継続して県内で介護業務に従事すると、返還が全額免除されます。

▼資金使途 介護に関する学習費用、通勤用の自転車・バイクなどの購入費ほか

① 次のすべてに該当する人

① 県内の高齢者事業所などに再就職を希望しており、再就職までの間、県福祉マンパワーセンターなどに求職の登録を行い、申請書類を提出している人

② 介護職員初任者研修修了などの資格があり、1年以上の業務経験がある人

※詳しくはお問い合わせください。

問 群馬社会福祉協議会
☎ 027・255・6031

両立支援等助成金の案内

(再雇用者評価処遇コース)

▼主な要件 妊娠、出産、育児、介護を理由として退職した人について、退職前の勤務実績を評価・処遇し、再雇用する制度を導入すること。この制度に基づき、退職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として6カ月以上継続雇用すること

▼支給額 再雇用人数・企業規模・生産性により1人につ

返還が全額免除されます。

き19～48万円(継続雇用6カ月後と1年後の2回に分けて半額ずつ支給)。

※1企業5人まで

問 群馬労働局雇用環境・均等室
☎ 027・896・4739

労使一体で年次有給休暇を取得

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇日数が10日以上すべての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要になりました。

詳しくは、厚生労働省ホームページに掲載されているパンフレットや、年次有給休暇取得促進特設サイト(URL https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukiun/koyou_roudou/roudoukiun/jikan/sokushin/index.html)をご覧ください。

